

特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」リハーサル大会
兼 特別全国障害者スポーツ大会九州ブロック予選会
(聴覚障害者の部, 知的障害者の部, 精神障害者の部)
バレーボール競技実施要領

1 競技規則

令和5(2023)年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則(公益財団法人日本パラスポーツ協会制定)によるもののほか, この要領の定めるところによる。

2 チーム

全てのチームにおいて監督及びコーチが選手を兼ねる場合は, 選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合の選手人数は, 選手を兼ねる監督及びコーチを含めて12名以内とする。

(1) 聴覚障害者のチーム

ア チームの構成は, 監督1名, コーチ1名, マネージャー(手話通訳含む)1名及び選手12名以内とする。

イ 男女別にチームを編成する。

(2) 知的障害者のチーム

ア チームの構成は, 監督1名, コーチ1名, マネージャー1名及び選手12名以内とする。

イ 男女別にチームを編成する。

(3) 精神障害者のチーム

ア チームの構成は, 監督1名, コーチ1名, マネージャー1名及び選手12名以内とする。

イ 男女混合でチームを構成する。(試合中は少なくとも1名以上の女性プレイヤーが出演していなければならない。)

3 競技方法

(1) 試合は, 申込みチームの数により, 鹿児島県を除くトーナメント戦方式またはリーグ戦方式とする。また, トーナメント戦及びリーグ戦以外に, 交流戦を実施する。

(2) 全試合3セットマッチとし, 2セットを先取したチームを勝ちとする。

(3) 1セット25点のラリーポイント制とする。(ただし, 交流戦の3セット目は15点のラリーポイント制とする。)

なお, 得点が「24対24」(交流戦3セット目は「14対14」)の同点となった場合, それ以降は, 2点リードしたチームがそのセットの勝者とする。

(4) 第3セットはいずれかのチームが13点(交流戦は8点)先取したときにコートの変更を行う。

(5) 試合は, ワンボールシステムで行う。

(6) 設定時刻より早く試合を開始することはない。設定時刻を過ぎた場合は, 直前の試合終了の10分後にプロトコールを開始する。ただし, 連続試合となる場合は試合終了後の20分以上空けてプロトコールを開始する。

4 服装等

(1) 背番号は, 1番から12番までとする。やむを得ない場合は, 1番から99番までとする。なお, チーム名, キャプテンマーク及び背番号等のサイズは, 規定のものとする。また, ユニフォームに県・指定都市名を表示すること。

- (2) リベロプレーヤーを採用する場合は、他の競技者と明確に区別できるユニフォームを着用すること。

5 ネットの高さと試合球

- (1) ネットの高さは、次のとおりとする。
 - ア 聴覚障害の試合 男子2.43m, 女子2.24m
 - イ 知的障害の試合 男子2.30m, 女子2.15m
 - ウ 精神障害の試合 2.24m
- (2) 聴覚障害及び知的障害の試合球は、次の公益財団法人日本バレーボール協会検定球5号球（人工皮革・カラーボール）とする。
 - ア 男子 モルテン製カラーボール（V5M5000）
 - イ 女子 ミカサ製カラーボール（V300W）
- (3) 精神障害の試合球は、日本ソフトバレーボール連盟公認球ソフトバレーボール球・糸巻きタイプ（モルテン製円周78±1cm, 重量210±10g）（S3Y1500-WX）とする。

6 組合せ

組合せは、令和5年2月に開催するプログラム編成会議において、主催者が関係者立会いのもとに代理抽選を行い、決定する。

7 表彰式

表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。

8 出場権

この大会の優勝チームは、特別全国障害者スポーツ大会への出場権を得る。

9 その他

- (1) 監督会議は、競技開始前に行い、その場において申し合わせ事項を設けることができる。なお、監督会議の時間及び場所については別途通知する。
- (2) ベンチには、選手、監督、コーチ、マネージャー以外は入ることができない。ただし、聴覚障害者のチームにおいて、チームスタッフ3名とは別に手話通訳者1名が帯同する場合はこの限りではない。手話通訳者は、参加申込時に別に登録した者とする。
- (3) 監督、コーチ、マネージャーは統一された服装を着用すること。
- (4) チームスタッフ3名とは別にトレーナーを帯同しているチームは、チーム・ベンチ・エリア後方の決められた位置にトレーナー1名を待機させることができる。なお、トレーナーは参加申込時に登録した者に限る。このトレーナーは、実際に施術ができる者とし、公認パラスポーツトレーナーの有資格者であることが望ましい。
- (5) 競技場内へは、ベンチに入る者の他、大会役員等の許可を受けた者以外は立ち入ることができない。
- (6) 練習は定められた場所で安全に留意し、主催者の指示に従って行うものとする。
- (7) 荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。